

京都市告示第 374 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 24 年 1 月 13 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市音羽児童館	京都市伏見区桃山町大島 38-528 社会福祉法人 洛和福社会	平成 24 年 4 月 1 日か ら平成 29 年 3 月 31 日まで
京都市上里児童館	京都市西京区大原野上里北ノ町 648 番 地の 1 社会福祉法人 上里福社会	同上
京都市久我の杜児童館	京都市上京区猪熊通丸太町下る中之町 5 19 番地 社会福祉法人 京都社会福祉協会	同上

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)